



第21期 定時株主総会 招集ご通知

- 開催日時** 2021年9月29日（水曜日）午後1時
受付開始 午後0時30分予定
- 開催場所** 東京都港区芝公園二丁目5番20号
「ホテル メルパルク東京」3階 牡丹
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
- 議案** 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目次

第21期定時株主総会招集ご通知……………	1
（提供書面）	
事業報告……………	2
計算書類……………	17
監査報告……………	27
株主総会参考書類……………	32

株主の皆様へ

当社IRサイトにて株主総会の翌日に
Web株主通信「Update The World」
をリリース予定です。
当社の魅力をより一層ご理解いただける
内容となっております。
是非ご覧ください。
<https://www.basis-corp.jp/ir/>



株 主 各 位

東京都品川区北品川一丁目9番2号
ベ イ シ ス 株 式 会 社
代表取締役社長 吉 村 公 孝

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主の皆様には可能な限り当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年9月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年9月29日（水曜日）午後1時
受付開始 午後0時30分予定
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
「ホテルメルパルク東京」3階 牡丹
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第21期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場での検温、マスク着用にご協力をお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.basis-corp.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、政府による経済対策等により持ち直しの動きが見られましたが、感染再拡大によって、先行きの不透明感は一層強まってまいりました。

このような経済環境下、当社は祖業であるモバイルエンジニアリングサービスを経営基盤としながら、近年は新たな成長分野としてIoTエンジニアリングサービスの提供を進めております。

モバイルエンジニアリングサービスにおきましては、国内通信市場における各携帯キャリアの5Gサービスの開始が本格化したことに加え、第4の携帯キャリアとして市場参入した楽天モバイル株式会社のエリア構築案件等を背景とした設備投資や効率化ニーズの高まりを受け、受注プロジェクト件数の拡大に向けた営業活動および組織体制強化のための人材採用等に注力いたしました。また、IoTエンジニアリングサービスでは、電力会社のスマートメーター構築は一定数以上の導入が進んだため減少傾向にあるものの、足元はガス事業者がスマートメーター化を進めるとともに、スマートメーター以外にもあらゆる産業分野においてIoTインフラおよびサービスの導入が進んでいます。そのような中、自社開発システムやAIなどの最新技術を活用した社内業務の効率化も進めており、ガス業界を中心に積極的な顧客開拓を進め、新たな顧客を確実に増やすことができました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高4,894百万円（前期比50.0%増）、営業利益383百万円（前期比209.7%増）、経常利益366百万円（前期比211.8%増）、当期純利益238百万円（前期比240.9%増）となりました。なお、当社はインフラテック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 資金調達の状況

当社は、2021年6月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資により367百万円の資金調達を行いました。

③ 設備投資の状況

当社が当該事業年度において実施した設備投資等の総額は、24百万円であり、その主なものは自社システム（BLAS※）の開発であります。

※自社開発の通信インフラ構築に特化したプロジェクト管理システムです。これまで通信インフラ構築の工程管理はFAXやメールなどアナログで行っていましたが、一連の作業がBLASのみで完結することが出来ます。例えば、作業員はスマートフォンから作業終了後の写真をアップロードすることで自動的に作業報告書を作成することができ、管理者側ではクラウド上のAIによる画像認識による品質確認を行っているなど、人手による作業の自動化・効率化を実現しています。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分            | 第 18 期<br>(2018年6月期) | 第 19 期<br>(2019年6月期) | 第 20 期<br>(2020年6月期) | 第 21 期<br>(当事業年度)<br>(2021年6月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 3,004                | 3,092                | 3,263                | 4,894                           |
| 経 常 利 益(百万円)   | 153                  | 101                  | 117                  | 366                             |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 211                  | 61                   | 69                   | 238                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 135.25               | 39.44                | 44.80                | 152.35                          |
| 総 資 産(百万円)     | 1,898                | 1,593                | 1,696                | 2,672                           |
| 純 資 産(百万円)     | 499                  | 560                  | 630                  | 1,237                           |
| 1株当たり純資産 (円)   | 319.64               | 359.09               | 403.89               | 703.78                          |

(注) 2021年3月17日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。第18期事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算出しております。

## (3) 対処すべき課題

2022年6月期における事業環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響から様々な産業や消費行動に多大な影響が及ぶことが予想されますが、当社において、現段階では新型コロナウイルス感染症による事業活動や業績への過大な影響は認められておりません。

しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症による影響を予測することは困難を極め、また当社の中核事業の一部には現地に赴いての工事や機器設置などが含まれ、更なる感染拡大による活動制限や設置機器の入手遅延、あるいは通信事業者等の投資行動の急激な変化等が起きた場合は、経営成績に影響を及ぼしかねません。

一方で、国内において5Gに係る設備投資の更なる本格化が予定されていることや、第4の携帯キャリアの市場参入、携帯電話料金の見直しに関する議論の活発化等、携帯キャリアの設備投資や効率化そしてIoTインフラの構築ニーズが高まっております。

こうした経営環境を踏まえ、当社としては、より一層インフラテック事業の拡大・浸透を推進してまいります。事業の持続的な成長のため当社が対処すべき課題としては、以下のように考えております。

### ① 新規顧客と協力会社の開拓

当社売上はソフトバンク株式会社に対する依存度が当事業年度において約45%となっており、その依存度を引き下げ安定的な事業基盤を構築するべく、5GやIoTの普及促進を前提とした新たな通信キャリアやIoT機器メーカーなど新規顧客との取引拡充が喫緊の課題と考えております。また、適正価格による高品質なインフラ構築・運用を全国規模へ拡大するため、国内を網羅するベイスパートナーズ※の構築もあわせて拡充していく必要があると考えております。

※発注の有無を問わず、今後案件を受託する意思を持ち登録している弊社外注先企業の呼称です。

### ② テクノロジー強化

当社は、インフラテックによるビジネスモデルの変革を標榜しており、その根幹を担う業務のDX化を推進するため、自社内にシステム開発体制を保持しております。今後は、新しいテクノロジーを取り入れながら更にDX化の対象となる領域を拡大し、競争優位なシステムの構築を図る必要があると考えております。

具体的には、まずは自社システムBLASの継続的な機能拡充、また将来的にはBLAS以外にも新たなシステムの開発が必要であると考え、社内開発体制強化や他社との業務提携などを行います。また、DX推進担当者の選任や、作業の標準化、社内システムの見直しを行い社内のDX化を推進します。

### ③ 人材の確保と育成

当社において、いかに人材を採用し育成するかは事業を拡大するうえでの重要な課題の一つであると考えております。安定的な採用を維持し人材の定着率を高めるために、積極的な採用を行っていくとともに、人事研修制度の充実、資格取得※の促進や多様な勤務形態の導入等により社員にとって働きがいのある働きやすい環境の整備も実施してまいります。また、生産キャパシティの拡大という観点より協力会社リソースの拡充も必要であり、ベイスパートナーズの獲得と協力会社社員への指導、育成も進めてまいります。

※社内エンジニアの59%が国家資格を保有（2021年6月末時点）

(4) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

| 事業区分      | 事業内容                                                              |
|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| インフラテック事業 | 通信・電力・ガス等のインフラ事業者に対し、通信インフラの設計・施工・運用・保守サービスおよび各種プロジェクト支援等のサービスを提供 |

(5) 主要な事業所 (2021年6月30日現在)

|       |           |
|-------|-----------|
| 本社    | 東京都品川区    |
| 札幌事業所 | 北海道札幌市中央区 |
| 仙台事業所 | 宮城県仙台市青葉区 |
| 大阪事業所 | 大阪府大阪市西区  |
| 広島事業所 | 広島県広島市中区  |
| 福岡事業所 | 福岡県福岡市博多区 |

(6) 使用人の状況 (2021年6月30日現在)

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 |
|-----------|-----------|
| 334 (7) 名 | 26名増 (-)  |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2021年6月30日現在)

| 借入先                | 借入額    |
|--------------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行シンジケートローン | 605百万円 |

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2021年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,248,400株
- (2) 発行済株式の総数 1,758,100株
- (3) 株主数 777名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                          | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------|----------|---------|
| ワイズマネージメント株式会社                                 | 875,000株 | 49.7%   |
| 吉 村 公 孝                                        | 359,700株 | 20.4%   |
| ベイシスグループ従業員持株会                                 | 120,800株 | 6.8%    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                              | 25,600株  | 1.4%    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG             | 23,600株  | 1.3%    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行<br>( 証 券 投 資 信 託 口 ) | 14,100株  | 0.8%    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                | 11,700株  | 0.6%    |
| 豊 証 券 株 式 会 社                                  | 11,300株  | 0.6%    |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                    | 10,900株  | 0.6%    |
| 藤 岡 邦 夫                                        | 10,000株  | 0.5%    |
| 佐 々 田 洋 明                                      | 10,000株  | 0.5%    |

※ 自己株式は保有しておりません。



### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第三回新株予約権                     |                       |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-----------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2018年6月27日                   |                       |
| 新株予約権の数                |                   | 1,520個                       |                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式<br>(新株予約権1個につき          | 76,000株<br>50株)       |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない          |                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)        | 11,959円<br>240円)      |
| 権利行使期間                 |                   | 2020年7月15日から<br>2025年7月14日まで |                       |
| 行使の条件                  |                   | (注)                          |                       |
| 役員保有状況                 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 340個<br>17,000株<br>3名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 0個<br>0株<br>0名        |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 0個<br>0株<br>0名        |

(注) 権利行使の詳細な条件については当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況 (2021年6月30日現在)

| 会社における地位 | 氏名             | 担当および重要な兼職の状況                                                   |
|----------|----------------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 吉村公孝           | —                                                               |
| 取締役      | 高野竜介           | 経営管理本部長、執行役員                                                    |
| 取締役      | 佐藤倫大           | 事業推進本部長、執行役員                                                    |
| 取締役      | 田中裕輔           | 事業開発本部長、執行役員                                                    |
| 取締役      | 植松祐二           | 田辺総合法律事務所パートナー                                                  |
| 常勤監査役    | 赤星慶輔           | —                                                               |
| 監査役      | 林義郎            | —                                                               |
| 監査役      | 篠木良枝<br>(藤田良枝) | 株式会社マクアケ 社外取締役 (監査等委員)<br>株式会社HRBrain 非常勤監査役<br>株式会社ライナフ 非常勤監査役 |

- (注) 1. 取締役 植松祐二氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 植松祐二氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役 植松祐二氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役 赤星慶輔氏、監査役 林義郎氏および監査役 篠木良枝氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 篠木良枝氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 篠木良枝氏の戸籍上の氏名は藤田良枝であります。
7. 2020年9月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役 山本祥博氏は監査役を辞任いたしました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約に関する内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役（当該事業年度内に在籍していたものを含む）を被保険者とする、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。

次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。

### (4) 取締役および監査役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬限度額については、2008年5月16日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は0名）です。

監査役の報酬限度額については、2013年6月21日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

当社は、2020年9月15日開催の取締役会において社外役員から意見聴取のうえ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。当社の取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外役員の意見が考慮されており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額           | 報酬等の種類別の総額 |                  | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|------------------|------------|------------------|----------------|
|                    |                  | 基 本 報 酬    |                  |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 86百万円<br>(3百万円)  |            | 86百万円<br>(3百万円)  | 5名<br>(1)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 10百万円<br>(10百万円) |            | 10百万円<br>(10百万円) | 4名<br>(4)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 96百万円<br>(13百万円) |            | 96百万円<br>(13百万円) | 9名<br>(5)      |

(注) 1. 上表には、2020年9月29日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

2. 基本報酬（固定報酬）のみを支給しております。

3. 取締役会は、代表取締役社長吉村公孝に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外役員がその妥当性等について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役植松祐二氏は、田辺総合法律事務所パートナーであります。なお、当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。

監査役篠木良枝氏は、株式会社マクアケ 社外取締役（監査等委員）、株式会社HRBrain、非常勤監査役、株式会社ライナフ 非常勤監査役であります。なお、当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況および発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                               |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役植松祐二   | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、主に弁護士の立場から専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。                                         |
| 常勤監査役赤星慶輔 | 当事業年度に開催された取締役会20回の全て、監査役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、主に社外常勤監査役の立場から、適宜発言を行っております。                            |
| 監査役林義郎    | 当事業年度に開催された取締役会20回の全て、監査役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、主に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。       |
| 監査役篠木良枝   | 2020年9月の定時株主総会において選任され、その後開催された取締役会16回の全て、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、主に公認会計士の立場から専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 19百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、2021年6月29日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備について以下のとおり決議いたしました。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - i 取締役は、業務の執行状況を取締役に報告することにより、取締役会による取締役の業務の執行の監督を行う。
  - ii 取締役会は、取締役会規程に従い会社の業務執行に関する意思決定が法令および定款に適合することを確保する。

- iii 代表取締役直轄に内部監査部門を設置し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査する。
  - iv 取締役および使用人が、職務を遂行するにあたり遵守すべきコンプライアンス規程を定めるとともに、コンプライアンス違反を未然に防ぐため、会社内部および外部に通報窓口を設ける。
  - v 「反社会的勢力対策規程」に基づき、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- i 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、「文書管理規程」ほか社内規程に則り適切に作成、保存、管理する。
  - ii 「内部情報管理規程」および「ISMS規程」を定め、情報の不正使用および漏洩の防止を図る。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i 当社は、代表取締役を「リスク管理最高責任者」と定めるとともに「リスク管理規程」を制定し、適切なリスクマネジメントを行う。
  - ii リスク管理委員会にてリスク管理における重要事項の決定およびリスク情報の共有化を図る。
  - iii 事業における損失のリスクについて、経営会議にて管理する。
  - iv 内部監査部門は、法令遵守およびリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告するとともに、管理体制の見直しや課題の改善を図る。
  - v 当社は、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- i 取締役の職務の執行については、「取締役会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」にて、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - ii 取締役会を毎月1回以上開催し、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。
  - iii 取締役の職務の執行が効率的に行われること補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

- ⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- i 当社は監査役の求めがあった場合は、監査役の監査業務を補助する使用人を定め、当該使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。
  - ii 当該使用人は、監査に係る業務については取締役等の指揮命令を受けないものとする。
  - iii 監査役を補助する使用人について、人事考課については常勤監査役の報告を受け、人事異動については常勤監査役の承認を得るものとする。
- ⑥ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i 監査役は、重要な会議に出席し、必要に応じ文書を閲覧し、取締役および使用人に報告を求めることができる。
  - ii 取締役および使用人は、著しい損害を与える行為、法令定款に違反する内容またはその恐れのある事実を発見した場合は、監査役に報告する。
  - iii 前項の報告をしたことで、不利な取り扱いを受けないことを確保する。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
  - ii 内部監査部門は、安全管理を含めた法令遵守およびリスク管理の状況について、監査役と相互連携を行い監査役監査の実効性確保に努める。
  - iii 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用について、適切に支払う。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・当社は企業理念（クレド）を定め役職員の前向きな行動意識を醸成することで、企業価値の向上を図っております。
- ・取締役会、経営会議およびリスク管理委員会等の運用を通して、業務執行における法令等遵守、リスクの管理、効率性の確保を図っております。
- ・内部監査部門で行った定期監査に基づき、取締役および監査役と連携のうえ内部統制システムに係る課題に対処しております。
- ・取引先に対しては定期的な反社会的勢力チェックを行い、社内に向けてはISMS委員会の運営、通報窓口の教宣などを行うことで内部統制システムの実効性の確保に努めております。

## 貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額       | 科 目                  | 金 額       |
|--------------------|-----------|----------------------|-----------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |           | <b>(負 債 の 部)</b>     |           |
| <b>流 動 資 産</b>     | 2,487,936 | <b>流 動 負 債</b>       | 1,390,141 |
| 現金及び預金             | 935,195   | 買掛金                  | 327,362   |
| 売掛金                | 1,290,790 | 短期借入金                | 500,000   |
| 仕掛品                | 232,267   | 一年以内返済予定長期借入金        | 60,000    |
| 貯蔵品                | 189       | 未払金                  | 61,892    |
| 未収入金               | 29        | 未払費用                 | 141,552   |
| 前渡金                | 753       | 未払法人税等               | 152,432   |
| 前払費用               | 28,710    | 未払消費税                | 66,654    |
| <b>固 定 資 産</b>     | 184,523   | 賞与引当金                | 63,000    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | 6,653     | 預り金                  | 17,158    |
| 建物                 | 5,604     | その他                  | 88        |
| 工具器具備品             | 1,048     | <b>固 定 負 債</b>       | 45,000    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | 44,811    | 長期借入金                | 45,000    |
| 電話加入権              | 39        | <b>負 債 合 計</b>       | 1,435,141 |
| ソフトウェア             | 43,058    | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |           |
| ソフトウェア仮勘定          | 1,713     | <b>株 主 資 本</b>       | 1,237,319 |
| <b>投資その他の資産</b>    | 133,059   | 資本金                  | 277,396   |
| 敷金及び保証金            | 19,686    | 資本剰余金                | 228,196   |
| 保険積立金              | 77,189    | 資本準備金                | 228,196   |
| 繰延税金資産             | 34,868    | <b>利 益 剰 余 金</b>     | 731,726   |
| 長期前払費用             | 1,315     | その他利益剰余金             | 731,726   |
| 破産更生債権等            | 49        | 繰越利益剰余金              | 731,726   |
| 貸倒引当金              | △49       | <b>純 資 産 合 計</b>     | 1,237,319 |
| <b>資 産 合 計</b>     | 2,672,460 | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | 2,672,460 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 4,894,065 |
| 売 上 原 価                 | 3,537,154 |
| 売 上 総 利 益               | 1,356,910 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 973,154   |
| 営 業 利 益                 | 383,755   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 3         |
| 助 成 金 収 入               | 2,463     |
| 支 援 金 収 入               | 1,313     |
| 雑 収 入                   | 140       |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 6,407     |
| 株 式 交 付 費               | 13,239    |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 49        |
| 雑 損 失                   | 1,260     |
| 経 常 利 益                 | 366,719   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 366,719   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 127,925   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 239       |
| 当 期 純 利 益               | 238,554   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |         |                     |         | 株主資本合計    |
|---------------|---------|-----------|---------|---------------------|---------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金           |         |           |
|               |         | 資 本 準 備 金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |           |
| 当 期 首 残 高     | 93,470  | 44,270    | 44,270  | 493,172             | 493,172 | 630,912   |
| 当 期 変 動 額     |         |           |         |                     |         |           |
| 新 株 の 発 行     | 183,926 | 183,926   | 183,926 | -                   | -       | 367,852   |
| 当 期 純 利 益     | -       | -         | -       | 238,554             | 238,554 | 238,554   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 183,926 | 183,926   | 183,926 | 238,554             | 238,554 | 606,406   |
| 当 期 末 残 高     | 277,396 | 228,196   | 228,196 | 731,726             | 731,726 | 1,237,319 |

|               | 純 資 産 合 計 |
|---------------|-----------|
| 当 期 首 残 高     | 630,912   |
| 当 期 変 動 額     |           |
| 新 株 の 発 行     | 367,852   |
| 当 期 純 利 益     | 238,554   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 606,406   |
| 当 期 末 残 高     | 1,237,319 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品…個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具器具及び備品 5～10年

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用…均等償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 18,801千円

## 3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

1,758,100株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

76,000株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、定期預金を中心とした短期運用を基本としております。また、資金調達については銀行借入による方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクにさらされていますが、当該リスクについては、与信管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に主要取引先の信用状況を確認することでリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金ともに、主に運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされていますが、毎月、返済予定表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングすることで、リスクの低減を図っております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 935,195          | 935,195   | -       |
| (2) 売掛金       | 1,290,790        | 1,290,790 | -       |
| 資産計           | 2,225,986        | 2,225,986 | -       |
| (1) 買掛金       | 327,362          | 327,362   | -       |
| (2) 未払金       | 61,892           | 61,892    | -       |
| (3) 未払法人税等    | 152,432          | 152,432   | -       |
| (4) 短期借入金     | 500,000          | 500,000   | -       |
| (5) 長期借入金 (※) | 105,000          | 105,000   | -       |
| 負債計           | 1,146,687        | 1,146,687 | -       |

※長期借入金は一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金および預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく変動していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。



## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 繰延税金資産                |          |
| 賞与引当金                 | 19,290千円 |
| 未払事業税                 | 11,384千円 |
| 一括償却資産                | 1,464千円  |
| 敷金（資産除去債務）            | 2,909千円  |
| 未払事業所税                | 872千円    |
| 貸倒引当金                 | 15千円     |
| その他                   | 386千円    |
| 繰延税金資産小計              | 36,323千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △1,454千円 |
| 評価性引当額                | △1,454千円 |
| 繰延税金資産合計              | 34,868千円 |
| 繰延税金負債                | －千円      |
| 繰延税金資産の純額             | 34,868千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 30.62% |
| (調整)               |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.10%  |
| 住民税均等割             | 0.67%  |
| 評価性引当額の増減          | △0.40% |
| 同族会社の留保金課税         | 9.49%  |
| 税額控除               | △3.97% |
| その他                | △1.56% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 34.95% |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 703円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 152円35銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 145円59銭 |

(注) 2021年3月17日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年6月24日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年5月21日開催の取締役会において、東京証券取引所マザーズが行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2021年7月28日に払込が完了いたしました。

- |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 募集方法         | ： 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ② 発行する株式の種類及び数 | ： 普通株式 52,300株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| ③ 割当価格         | ： 1株につき 2,040円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| ④ 払込金額         | ： 1株につき 1,876.80円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| ⑤ 資本組入額        | ： 1株につき 938.40円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ⑥ 割当価格の総額      | ： 98,156千円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ⑦ 資本組入額の総額     | ： 49,078千円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ⑧ 払込期日         | ： 2021年7月28日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ⑨ 割当先          | ： みずほ証券株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ⑩ 資金の使途        | ： 上記の第三者割当増資の手取概算額98,156千円については、公募による募集株式発行による手取概算額357,852千円と合わせた手取概算額合計456,009千円について、2021年6月15日に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載のとおり、①事業の拡大に伴う人材確保に関する人材採用費（各期の増加見込額）、②新規顧客の開拓のための営業管理ツール導入に関する業務委託費（各期の増加見込額）、③事業の拡大に向けた広告費及び販売促進費（各期の増加見込額）、④事業拡大に伴う自社プロダクトの拡充（各期の増加見込額）、⑤業務の効率化を目的とした社内DXの推進（各期の増加見込額）、⑥エンゲージメント向上を目的としたサーベイ等の実施（各期の増加見込額）に充当する予定であります。 |

なお、上記調達資金については、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年8月6日

ベイス株式会社  
取締役会 御中

### 仰星監査法人

東京事務所

|                |       |    |    |   |
|----------------|-------|----|----|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神山 | 俊一 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原  | 伸夫 | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ベイス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に

関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に

ついて報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年8月6日

ベ イ シ ス 株 式 会 社      監 査 役 会  
常 勤 監 査 役      赤 星 慶 輔 ㊟  
(社外監査役)  
監 査 役      林 義 郎 ㊟  
(社外監査役)  
監 査 役      篠 木 良 枝 ㊟  
(社外監査役)

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                  | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                      | よしむらきみたか<br>吉村公孝<br>(1972年10月19日) | 2000年7月 有限会社サイバーコネクション（現当社）<br>設立<br>2005年9月 株式会社に組織変更<br>2014年2月 ベイシスホールディングス株式会社に商号<br>変更<br>2017年10月 ベイシス株式会社に商号変更<br>代表取締役社長（現任） | 359,700株       |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>同氏を取締役候補者とした理由は、2000年の当社設立時から代表取締役を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                   |                                                                                                                                      |                |
| 2                                                                                                                                                      | たかのりゅうすけ<br>高野竜介<br>(1979年10月9日)  | 2009年1月 株式会社サイバーコネクション（現当社）<br>入社<br>2011年7月 当社執行役員<br>2012年8月 当社取締役<br>2017年4月 当社取締役経営管理本部長<br>2019年10月 当社取締役兼執行役員経営管理本部長（現<br>任）   | 一株             |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>同氏は、人事部長、経理財務部長、経営管理本部長を歴任し現在では取締役兼執行役員経営管理本部長を務め経営全般に関する豊富な経験と知見を有しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>      |                                   |                                                                                                                                      |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                       | さ とう とも ひろ<br>佐 藤 倫 大<br>(1985年11月30日) | 2008年 4 月 株式会社サイバーコネクション (現当社)<br>入社<br>2011年 5 月 当社仙台支店長<br>2014年 6 月 株式会社CCソリューション (現ベイス株式<br>会社) ネットワーク運用課長<br>2017年10月 当社プロジェクト推進部長<br>2019年10月 当社執行役員事業推進本部長<br>2020年 9 月 当社取締役兼執行役員事業推進本部長 (現<br>任)                                                                            | -株                |
| <b>【選任理由】</b><br>同氏は2019年10月から執行役員事業推進本部長、2020年9月からは取締役を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。      |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |
| 4                                                                                                                                                       | た なか ゆう すけ<br>田 中 裕 輔<br>(1979年10月13日) | 2014年 4 月 ベイスエンジニアリング株式会社 (現ベ<br>イス株式会社) 入社<br>2015年 7 月 ベイスソリューション株式会社 (現ベ<br>イス株式会社) エンジニアリング課長<br>2016年 7 月 ベイスホールディングス株式会社 (現ベ<br>イス株式会社) スマートグリッドソリ<br>ューション部長<br>2017年10月 当社エンジニアリング部長<br>2019年 7 月 当社事業開発部長<br>2019年10月 当社執行役員事業開発本部長<br>2020年 9 月 当社取締役兼執行役員事業開発本部長 (現<br>任) | -株                |
| <b>【選任理由】</b><br>同氏は2019年10月から執行役員事業開発本部長、2020年9月からは取締役を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                           | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                               | うえ まつ ゆう 二<br>植 松 祐 二<br>(1972年12月18日) | 2000年10月 弁護士登録<br>田辺総合法律事務所入所<br>2011年 1月 田辺総合法律事務所パートナー(現任)<br>2012年 3月 日本ベリサイン株式会社社外監査役<br>2017年 9月 当社社外取締役(現任) | -株             |
| <p><b>【選任理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが弁護士として法務、コンプライアンスに関する相当程度の知識を有しており、現在、当社社外取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、同氏を社外取締役候補者といたしました。</p> |                                        |                                                                                                                   |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 植松祐二氏は社外取締役候補者であります。在任期間は本総会終結の時をもって4年です。
3. 当社は、植松祐二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、植松祐二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 林義郎氏は、本総会終結の時をもって辞任となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たなか しん<br>田 中 新<br>(1962年7月8日)                                                                                                                                                                               | 1985年4月 株式会社日本交通公社（現株式会社JTB）入社<br>2000年4月 株式会社毎日コムネット入社<br>2007年5月 株式会社エイチ・ユー取締役<br>2012年4月 株式会社ワークス・ジャパン取締役<br>2013年7月 menue株式会社（現株式会社ビーグリーン）入社<br>2014年10月 同社常勤監査役<br>2016年3月 同社取締役（常勤監査等委員）（現任）<br>2020年9月 当社補欠監査役（現任）<br>2020年10月 株式会社ぶんか社監査役（現任） | 一株             |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>現在、東京証券取引所一部へと上場する企業において取締役（常勤監査等委員）を務めております。また、同社において総務法務部長や常勤監査役を務めた経験を有し、成長企業の内部統制並びにガバナンス強化における多岐にわたる豊富な経験と見識を有していることから、中立・公正な観点からの監査の実効性強化に資する人材と判断したため、同氏を社外監査役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中新氏は、社外監査役（非常勤）候補者であります。
3. 田中新氏は、株式会社ビーグリーの取締役（常勤監査等委員）、株式会社ぶんか社の監査役であります。同社は当社の特定関係事業者に該当いたしません。
4. 当社は、田中新氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上



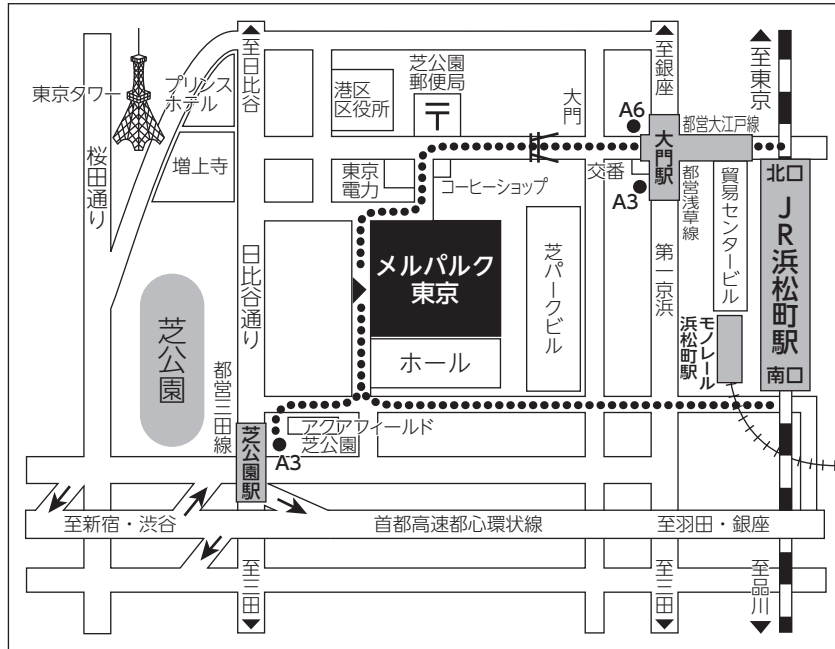


メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園二丁目5番20号  
「ホテルメルパルク東京」3階 牡丹  
TEL 03-3433-7211



地下鉄：都営三田線「芝公園駅」A3出口 徒歩2分

都営浅草線・都営大江戸線「大門駅」A3・A6出口 徒歩4分

J R：山手線・京浜東北線「浜松町駅」北口または南口 徒歩8分

モノレール：東京モノレール「浜松町駅」北口 徒歩8分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。